

総務文教常任委員会審査日程

日 時 平成28年11月9日(水)
一般会計予算決算常任委員会
終了後
場 所 第2委員会室

～審査内容～

- 1 議案第91号 学校給食センター整備事業（建築主体・付帯工事）請負契約の締結について（学教）
- 2 議案第92号 学校給食センター整備事業（電気設備工事）請負契約の締結について（学教）
- 3 議案第93号 学校給食センター整備事業（給排水衛生ガス設備工事）請負契約の締結について（学教）
- 4 議案第94号 学校給食センター整備事業（空気調和設備工事）請負契約の締結について（学教）
- 5 議案第95号 物品（山陽小野田市学校給食センター厨房機器（A工区））の購入について（学教）
- 6 議案第96号 物品（山陽小野田市学校給食センター厨房機器（B工区））の購入について（学教）
- 7 議案第97号 物品（山陽小野田市学校給食センター厨房機器（C工区））の購入について（学教）
- 8 議案第98号 物品（山陽小野田市学校給食センター厨房機器（D工区））の購入について（学教）

9 議案第99号 平成28年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2回）について（公営）

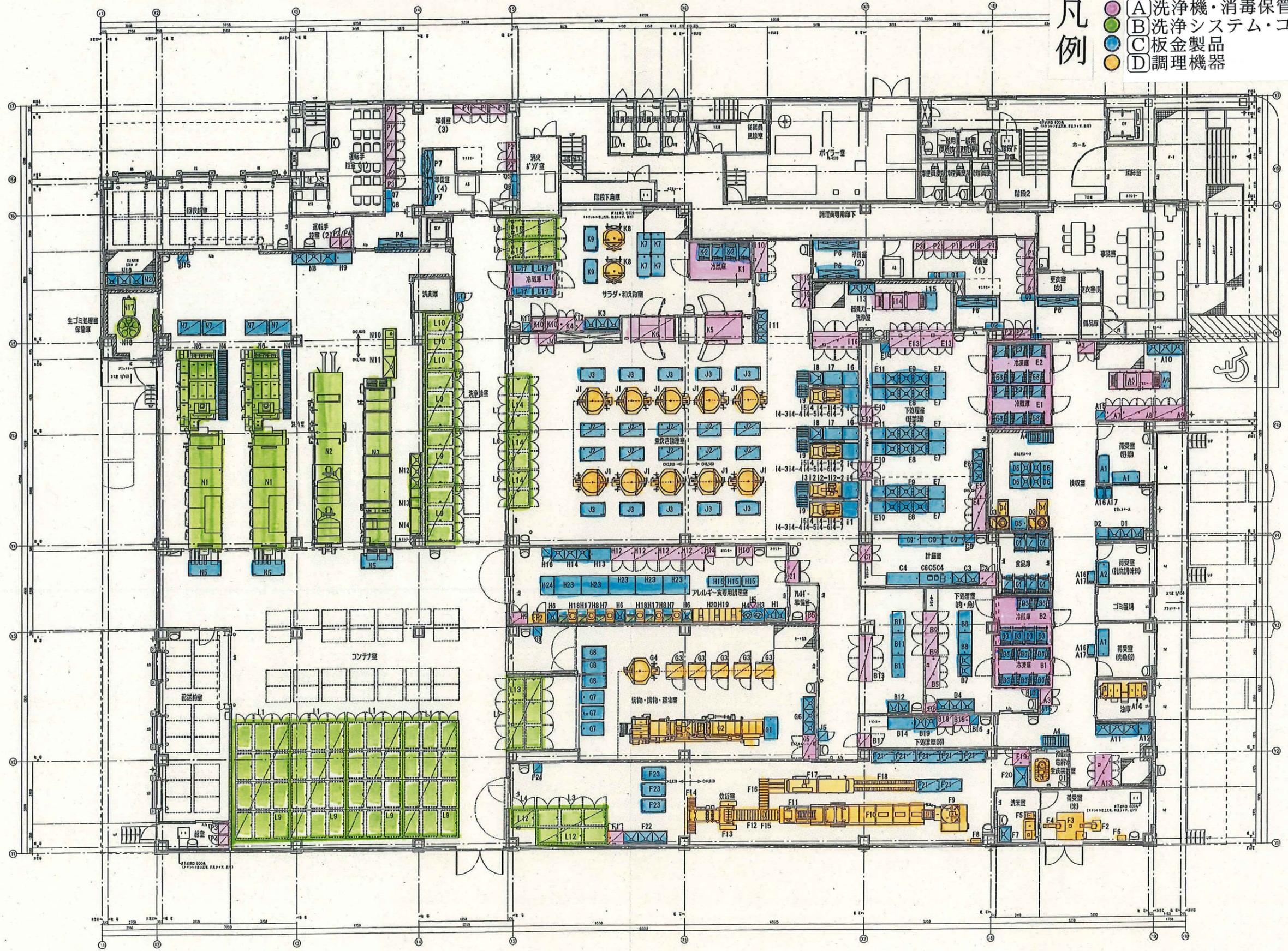
10 議案第100号 山陽小野田市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例の制定について（公営）

11 所管事務調査

（1）埴生地区公共施設建設委員会の報告事項について

（2）学校給食センター整備事業に係る議会から指摘された八つの項目の取組状況について

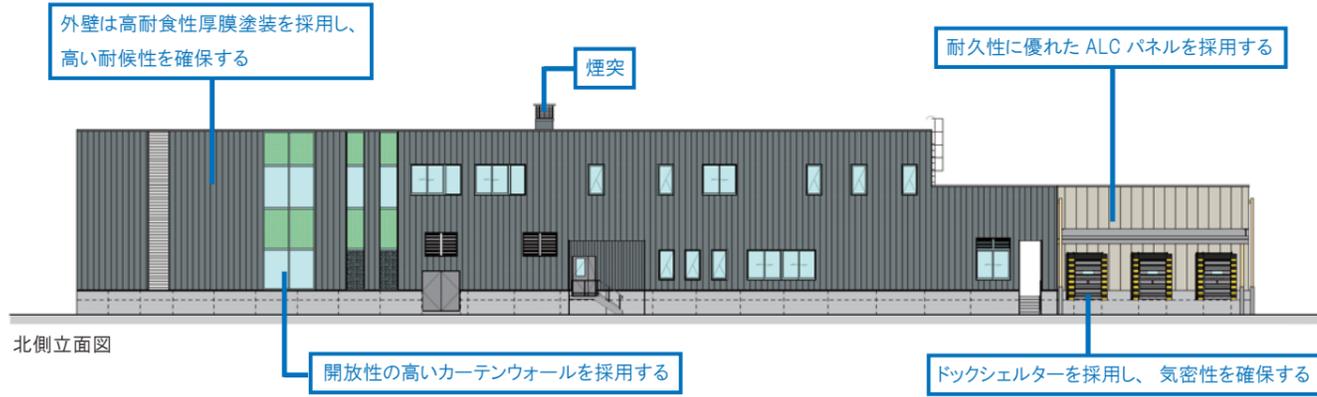
- 凡例
- A 洗浄機・消毒保管器・冷却機器
 - B 洗浄システム・コンテナ室機器
 - C 板金製品
 - D 調理機器



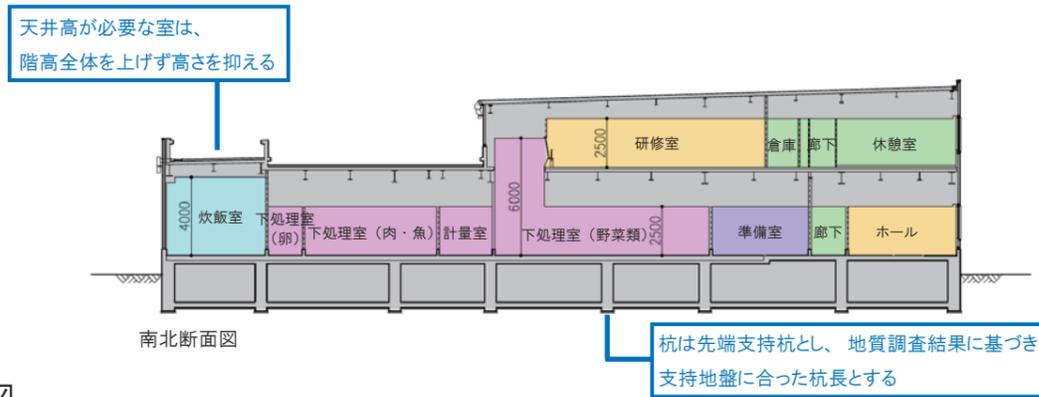
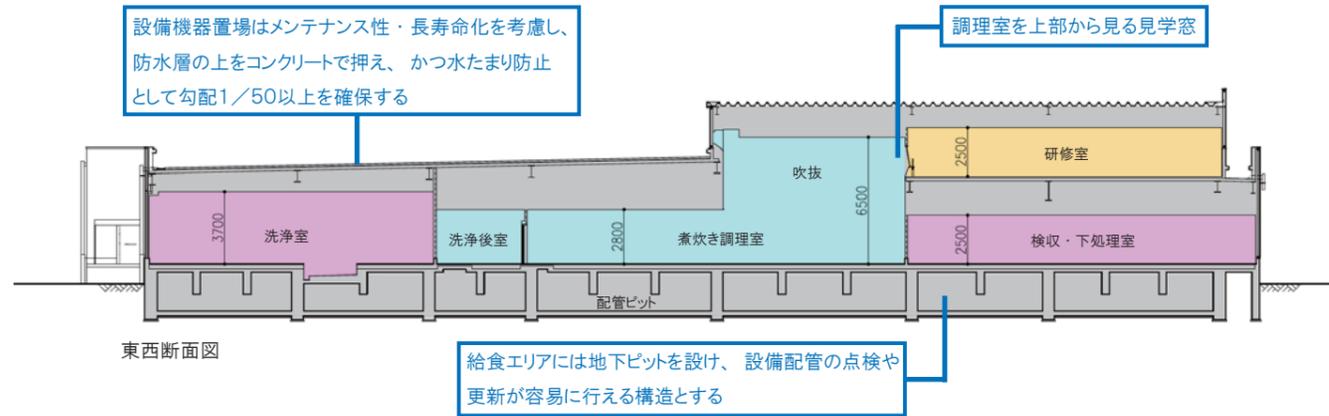
山陽小野田市学校給食センター厨房機器配置図

工事名称 山陽小野田市学校給食センター
 図面名称 厨房機器配置図
 A1 : S=1/100
 A3 : S=1/200

■ 立面・断面図



立面図



断面図

山陽小野田市学校給食センター

(平成30年9月 供用開始予定)



完成予想パース (外観イメージのため、実際とは異なる場合があります)

設計方針

基本方針の「安全・安心な学校給食の提供」「食文化の理解」「食に関する指導内容の充実」「地産地消の推進」を理解し、次の3つを施設設計画のコンセプトとします。

『安全・安心で美味しい給食を提供できる施設』

『食育の情報発信ができる施設』

『多様な献立を円滑に調理できる施設』

“世代を担う子ども達の「心」と「体」の成長を支える施設づくりを実現します”

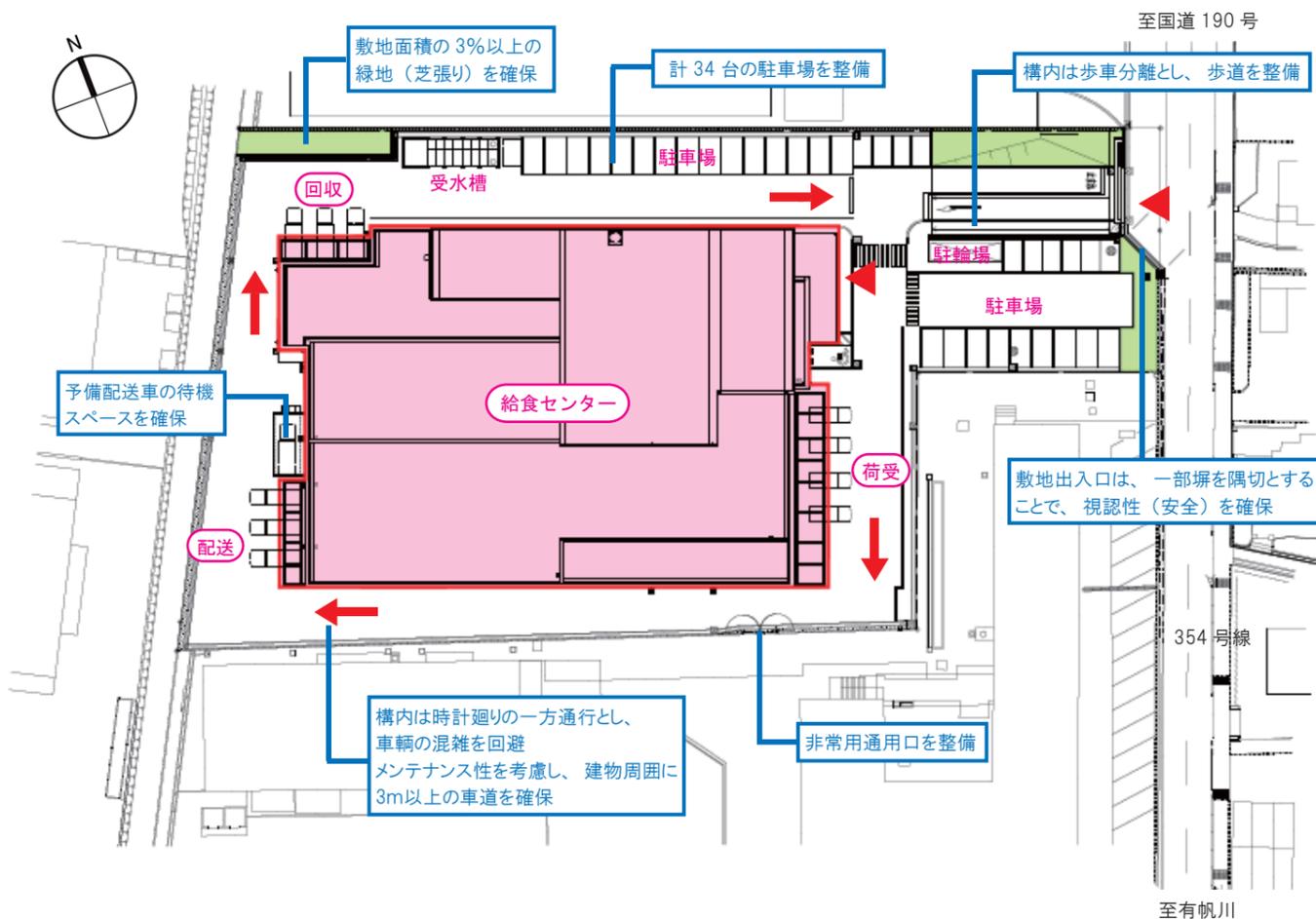
建物概要

地名地番：山陽小野田市大字西高泊字二西大塚地内
 敷地面積：5,378.82 m²
 建築面積：2,445.36 m²
 延床面積：2,955.82 m²
 階数：地上2階建て
 建物高さ：10.00m
 構造：鉄骨造
 食数：5,500食
 工期：平成28年10月～平成30年1月

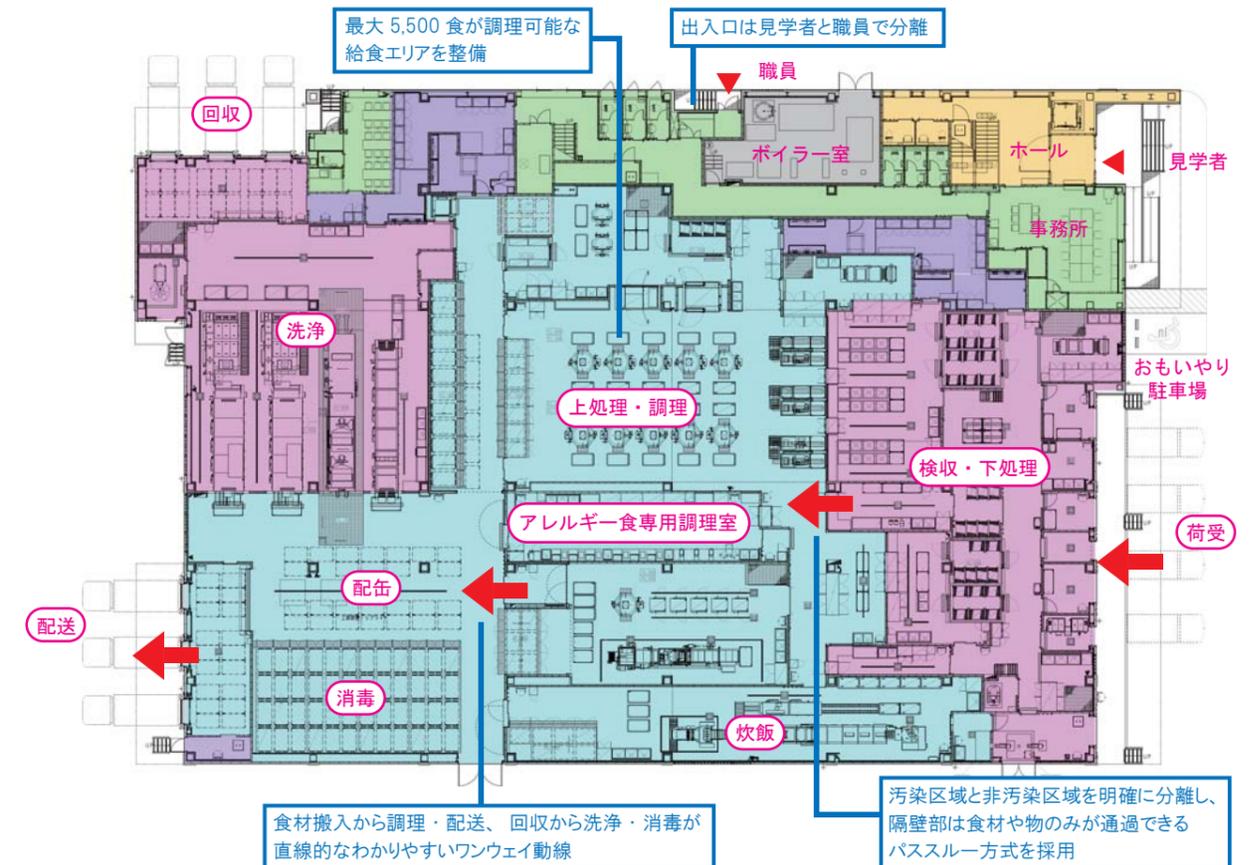
整備工程

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
建築工事	[赤色バー]		
外構工事		[緑色バー]	
厨房機器設置		[黄色バー]	
調理等リハーサル			[青色バー]

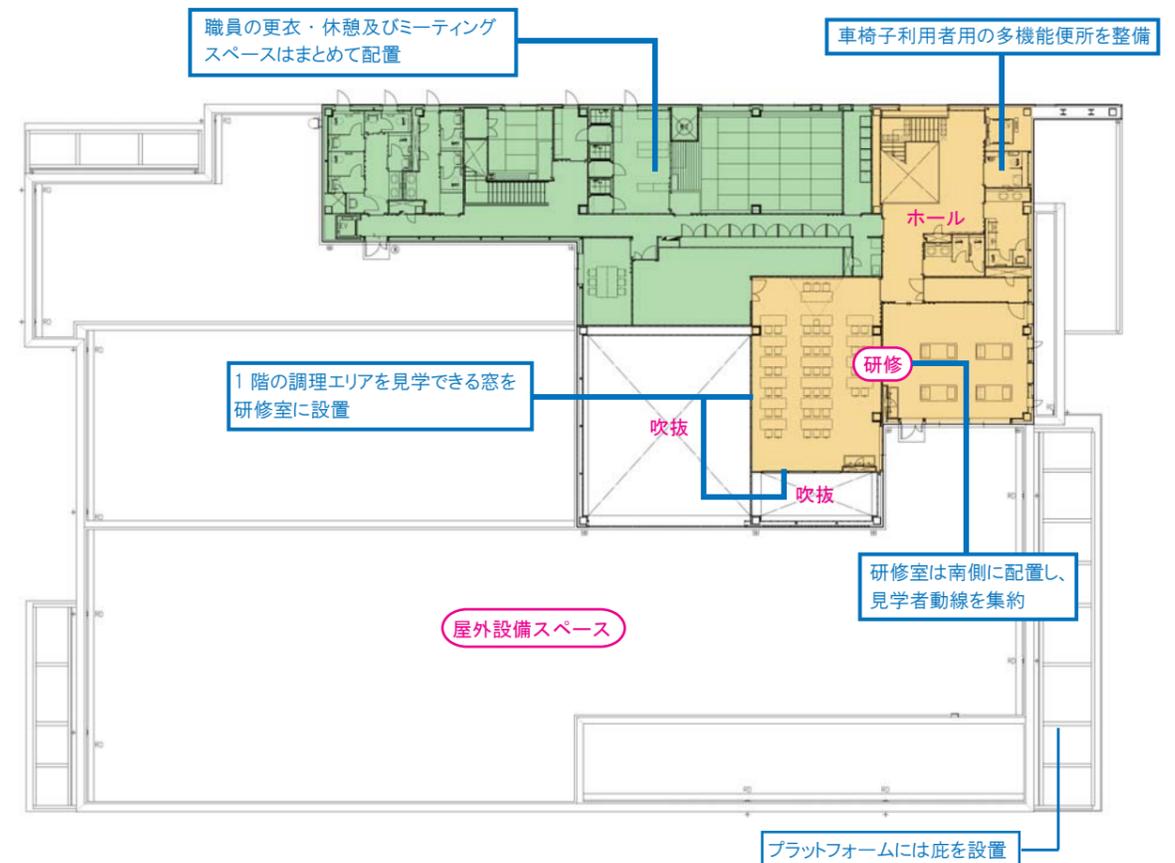
配置図



平面図



1階平面図



2階平面図

平成 28 年第 3 回(11 月)臨時会
総務文教常任委員会提出資料

平成 28 年度

山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計第 2 回(11 月)補正予算

平成 28 年 11 月 9 日
公営競技事務所

平成28年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計第2回(11月)補正予算

2016/10/18 作成

2016/11/4 印刷

【単位 千円】

●開催に係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
①	本場開催発売金 (返還金1億含む)	8,030,410		
	入場料収入	4,125		H25年度から特別入場料のみ
	場外事務協力費	315,064		
	その他収入	38,663		事故金、雑入、貸付収入
②	義務的経費			義務的経費の合計：5,731,820
	払戻金		5,559,725	
	交付金		172,085	うち1.2号交付金の合計：132,433
	公営競技納付金		10	※枠取分
③	開催経費			開催経費の合計：1,921,166
	賞典費		507,000	
	事務協力費		580,875	
	返還金		100,000	
	その他開催経費 (収益保証)		683,291	その他開催経費
			50,000	
④	その他支出			
⑤	包括的民間委託料		650,000	※日本写真判定
⑥	合 計	8,388,262	8,302,986	
	(A) 歳入 - 歳出		85,276	

●開催以外に係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
⑦	基金繰入			
	財調基金繰入金	50,000		※地域公益事業、特例交付金へ充当
	施設基金繰入金	51,707		※リース料、耐震工事実施設計委託料へ充当
	社会資本整備総合交付金	9,318		※耐震工事実施設計委託料へ充当
	財政調整基金利子	55		
	施設改善基金利子 (収益保証)	150		
		50,000		
⑧	特例交付金支払		130,000	※特例交付金平準化(H29年度まで)
	リース料		38,357	
	耐震工事実施設計評価手数料		821	
	耐震工事実施設計委託料		21,847	
	地域公益事業		10,000	
	財政調整基金積立金		55	
	施設改善基金積立金		150	
	固有経費		30,765	
⑨	合 計	161,230	231,995	
	(B) 歳入 - 歳出		▲ 70,765	

●重勝式に係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
⑩	勝車投票券発売収入	348,160		4重勝単勝式に係る勝車投票券発売収入
⑪	勝車投票券払戻金		243,712	4重勝単勝式に係る勝車投票券払戻金
	JKA交付金		2,954	4重勝単勝式に係るJKA交付金
	発売業務委託料		41,780	4重勝単勝式に係る発売業務受託者への委託料
	開催場負担金		2,393	4重勝単勝式に係る共同開催場への負担金
	特別拠出金		33,076	4重勝単勝式に係る全国小型自動車競走施行者協議会への特別拠出金
⑫	合 計	348,160	323,915	
	(C) 歳入 - 歳出		24,245	

合 計 (A) + (B) + (C)		38,756
小型会計歳入歳出合計	8,847,652	8,847,652

債務解消額(特例交付金・リース料の計)	168,357
単年度収支額(赤字解消額)	38,756
3つの債務解消額	207,113
施設改善基金(積立額-取崩)	▲ 51,557
財政調整基金(積立額-取崩)	▲ 49,945
基金の取崩を除いた債務解消額	105,611

4重勝単勝式4096票限定車券!



レース	第9R	第10R	第11R	第12R
勝者				

※イメージ

■ **世界最高水準の当選確率**

⇒ 4重勝単勝式（4096分の1）、4096人に1人必ず当たる車券

■ **ターゲットは宝くじ・TOTOくじユーザー**

⇒ 既存サイトとのカニバリを避け新規顧客の誘引

■ **当選金額に合わせた複数の商品（車券）**

⇒ 配当が100万円・1千万円・1億円の3パターン用意

当キカ
の 当たるんです

1口 35,000円

払戻金 1億円

当メガ
の 当たるんです

1口 3,500円

払戻金 1,000万円

当ミニ
の 当たるんです

1口 500円

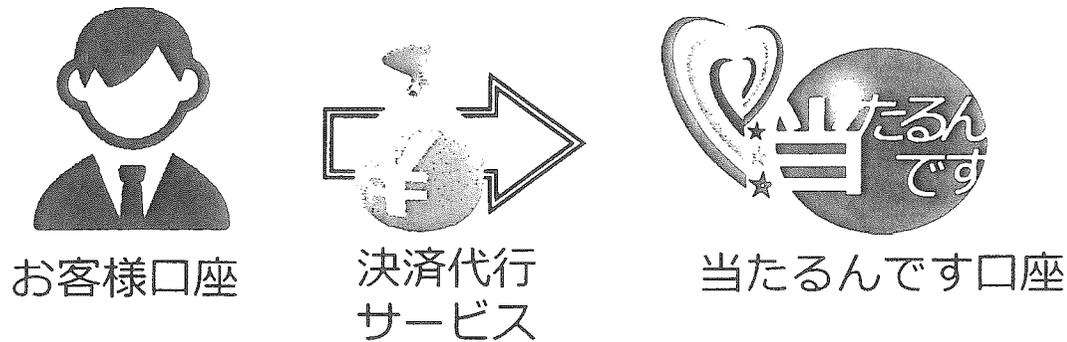
払戻金 143万円

ポイント

- ・ターゲットは宝くじ、TOTOくじユーザーに絞り込み
- ・4重勝単勝式：後半4Rの1着車番を当てる
- ・4重勝単勝式の全通り（4096通り）を1ユニットとして発売
4096票分の申込が完了しない限り発売されない⇔発売されれば必ず当選者が発生
- ・一口500円（配当約140万円）、3500円（配当約1,000万円）、35,000円（配当約1億円）の三種類から商品を選択可能
- ・ランダムセレクトのため、専門的な知識は必要なしで初心者最適

当たるんですは、既存サイトの発売ではなくオリジナルの専用ポータルサイトでの発売を行います。※既存サイトと差別化しお客様の取り合いを防ぐため購入の流れは以下を考えております。

①車券購入資金のチャージ



・チャージとは
 お客様が当たるんですを購入するための資金をお客様口座から当たるんです口座へ移す行為。
 お客様はチャージしたお金を上限にサイト内で車券購入を行って頂けます。
 ※他民間ポータルサイトと同一手法です

②車券購入の流れ



ここまでは購入予約期間(まだ車券を購入していない)

⇒ここから車券として取扱

ポイント

- ・対象レースは後半4Rに固定
- ・1ユニットの成立を最大4096として、締切時間(昼間開催では12時を想定)時点での後半4Rの欠車番を除いた出走車番で採番 → 締切時間でユニットの成立する票数が確定する
 例> 欠車なしの場合は $8 \times 8 \times 8 \times 8 = 4096$ 通で1ユニット発売
 欠車1車の場合は $8 \times 8 \times 8 \times 7 = 3584$ 通で1ユニット発売

総務文教常任委員会

第4回 埴生地区公共施設
建設委員会 配付資料

平成28年11月9日

教育委員会事務局 教育総務課

埴生地区公共施設建設委員会
第4回 委員会 次第

日 時 平成28年10月25日(火) 午後7時から
場 所 埴生公民館 2階 大講堂

1 委員長あいさつ

2 報告

配置計画(グラウンドのゾーニング含む)の決定について

3 議 事

(1) 学校施設の平面計画の方針決定及び立面、断面計画の検討について

(2) 複合施設の平面計画の方針決定及び立面、断面計画の検討について

(3) その他

4 次回及び次々回の委員会開催日程について

次回(第5回委員会)

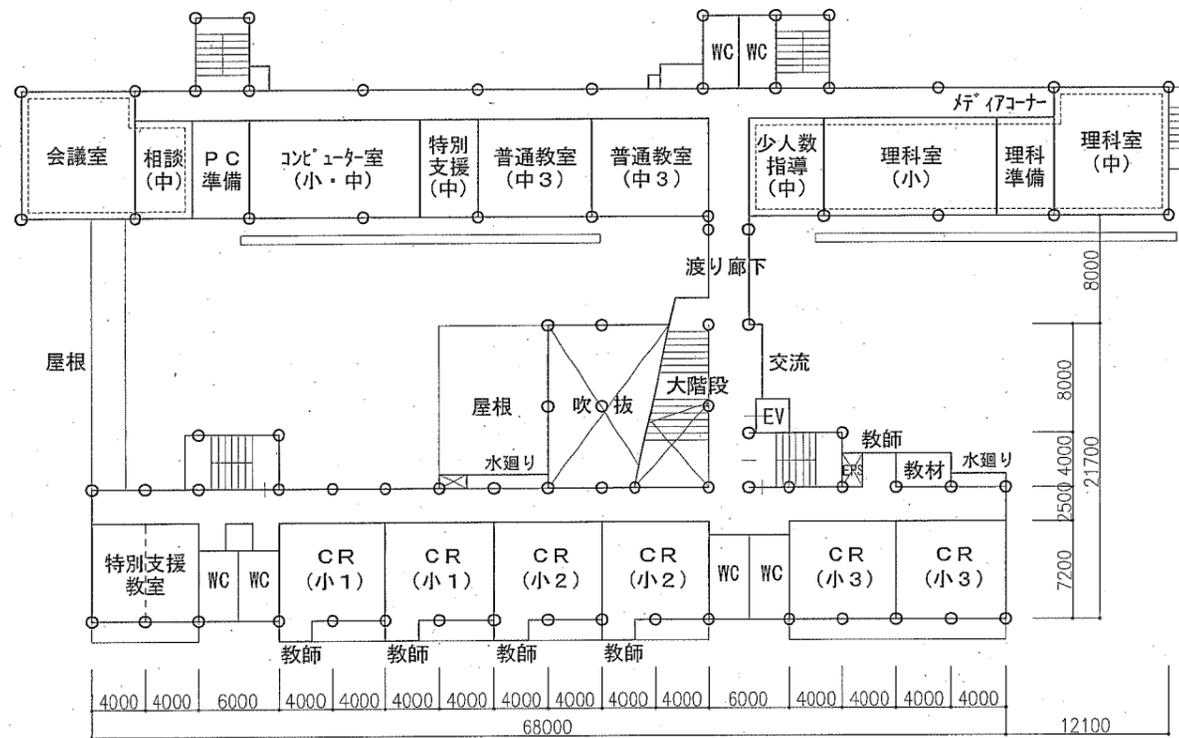
日 時 平成28年11月24日(木) 午後7時から

場 所 埴生公民館 2階 大講堂

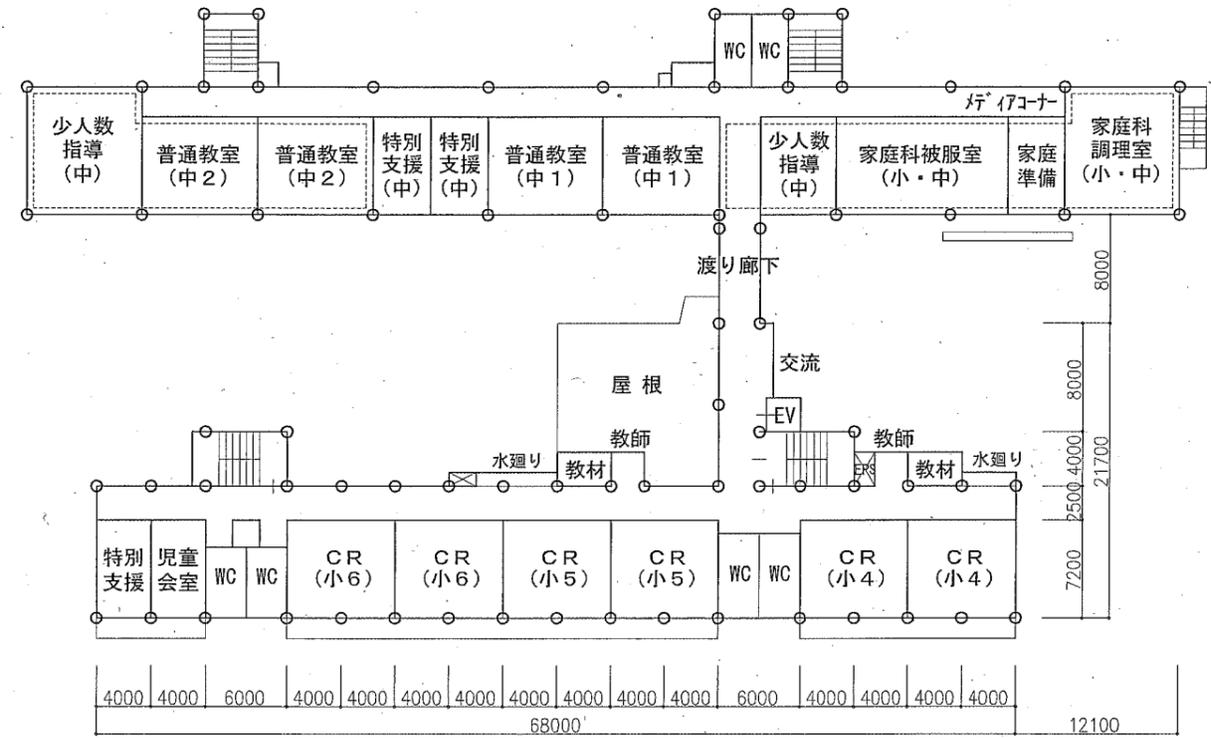
次々回(第6回委員会)

日 時 平成28年12月____日() 午後7時から

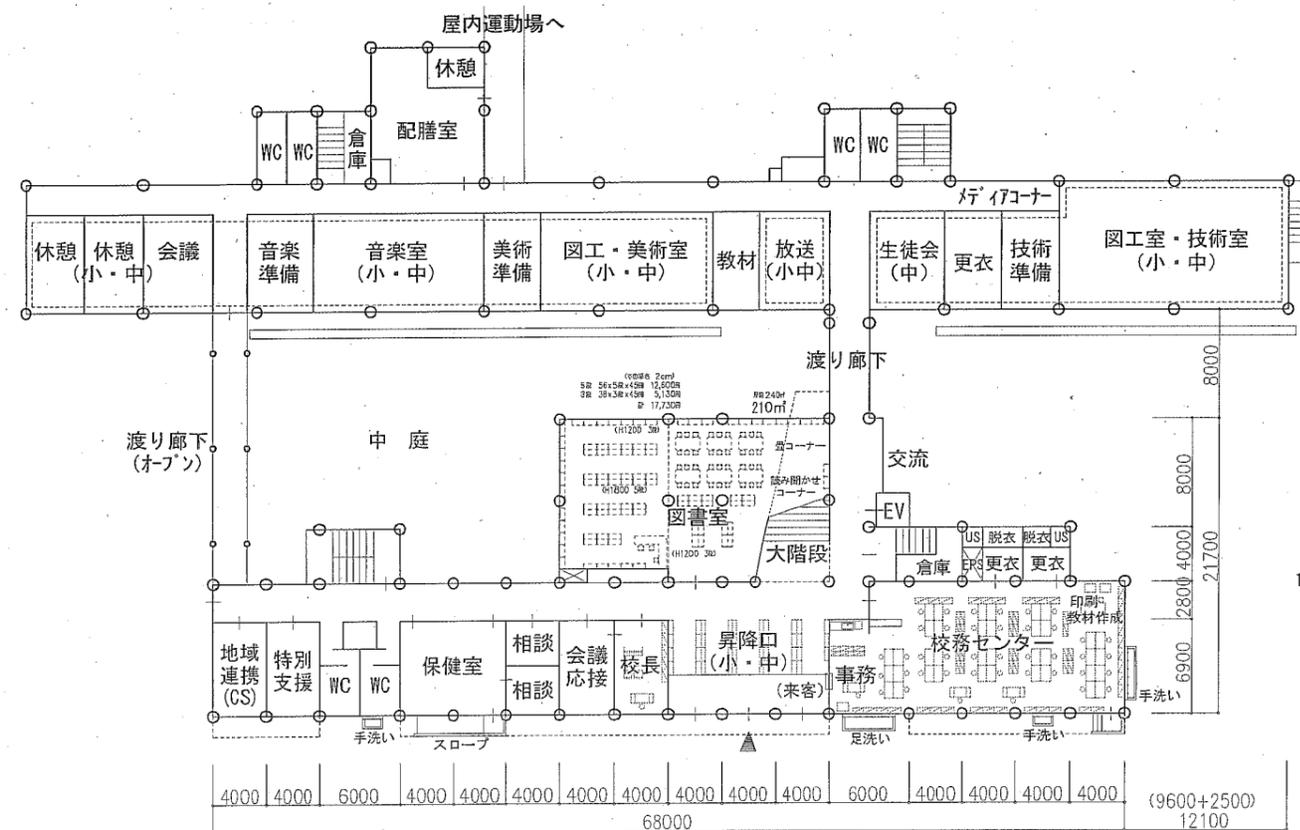
場 所 埴生公民館 2階 大講堂



児童棟・生徒棟 2階平面図 1/500 <874m²>



児童棟・生徒棟 3階平面図 1/500 <837m²>



児童棟・生徒棟 1階平面図 1/500 <1061m²>

学校ヒアリングでの主な意見

- ・屋外の複数か所に手洗い、昇降口横に足洗い場の設置
- ・校務センターの面積確認(教員最大時40名利用)
- ・事務室は校務センター内部のコーナーでも可能(2名利用)
- ・保健室内部への水廻り整備(シャワーコーナー等)
- ・保健室のベッドは3ベッド
- ・各階に1か所多目的トイレ設置(1階はオストメイト対応)
- ・児童用トイレの洗面台は男女別がよい
- ・西側渡り廊下は、高所作業車が中庭に侵入できる高さ確保
- ・サッシは窓ガラスの交換がしやすい機構
- ・廊下面のサッシへ転落防止手すり(横バー)を取付
- ・図書室の吹抜範囲を縮小。空調や照明、ホコリ溜まりへの配慮
- ・エレベーターの仕様は山口県福祉のまちづくり条例対応(11人乗り)
- ・児童が特別教室へ移動の際、中学の普通教室の前を極力通らない計画
- ・児童生徒の屋上利用なし(屋上へ掲揚台を設置 手すり設置)

生徒棟 (既存校舎改修)
↑
児童棟 (増築建物)

184.3m² (約2.0倍)
19.00 x 9.70
 埴生中学校
 現況の職員室
 91.8m²
 12.75 x 7.20

PHF	28 m ²
3F	837 m ²
2F	874 m ²
1F	1,061 m ²
計	2,800 m ² (2,801 m ²)

161025_改良案
埴生小中学校、埴生地区複合施設
児童棟・生徒棟 平面図

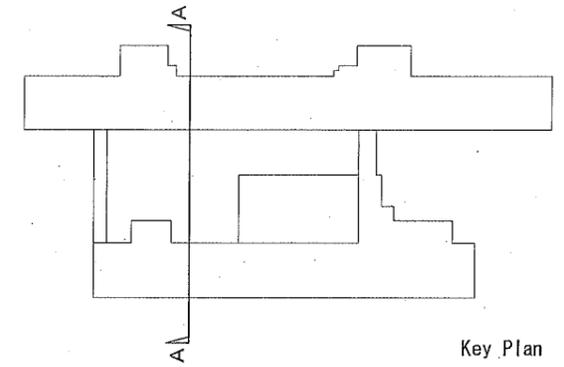
■ 児童棟 断面計画の基本方針

(1) 児童棟の断面構成

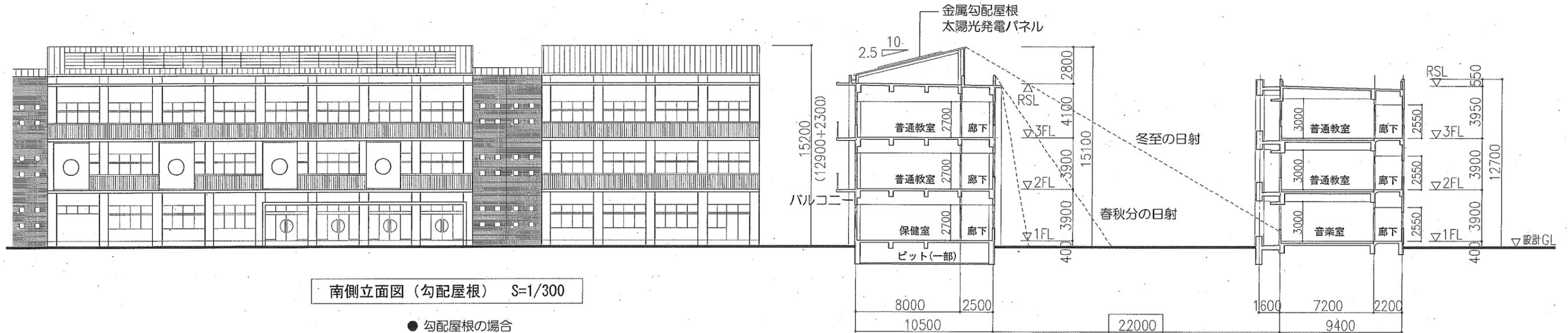
- 管理諸室を1階、普通教室を2階と3階へ配置し、学年のまとまりに配慮した機能的な断面構成とする。
- 既存の生徒棟と階高を統一し、渡り廊下に段差やスロープのない計画とする。
(1階：3.9m、2階：3.9m、3階：4.1m)
- 1階の床高は、既存生徒棟と統一するとともに、バリアフリーの観点からもGL+0.4mとする。
- パラペット（屋上廻りの立上壁）の高さは、防水の納まり上0.6mとし、笠木を設置する。
- 適切な天井高さ天井内スペースを確保し、設備計画上無理のない、更新性の良い計画とする。
- 北側の既存生徒棟への日影の影響を考慮し、生徒棟の高さを極力抑えるとともに適切な隣棟間隔を確保する。
- 教室の機能に適切な天井高さを確保するとともに、変化に富んだ天井形態を取り入れ、豊かな内部空間とする。
- 校務センターの床は、情報設備の変化に柔軟に対応出来るOAフロアを採用する。

(2) 環境に配慮したエコスクールの形成

- 自然エネルギーの活用と熱負荷低減を適切に行うことで、人にも地球環境にもやさしい計画とする。
- 自然採光や自然換気を最大限に取り入れ、省エネルギーで快適な学習生活環境を実現する。
- バルコニーを設け、外壁開口部からの熱負荷を低減する。
- 屋上へ太陽光発電システムを導入する。



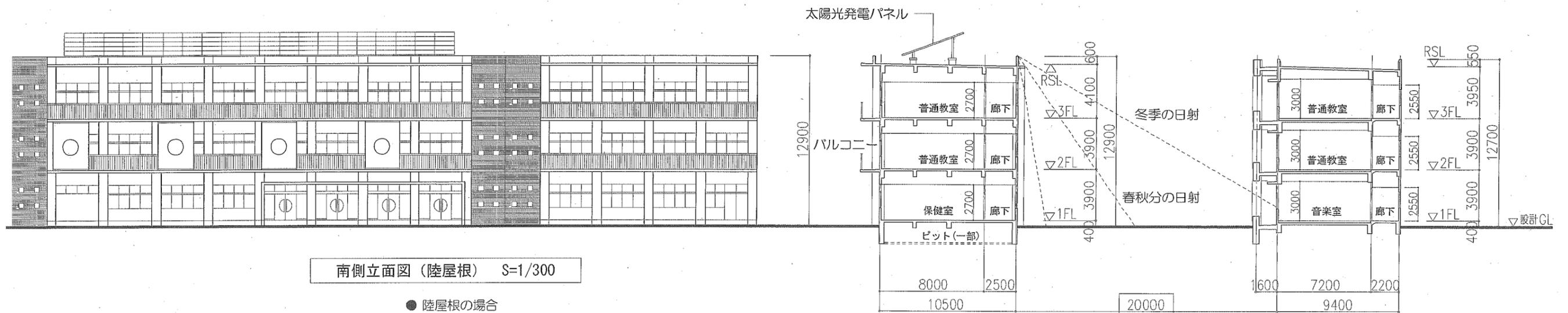
Key Plan



南側立面図 (勾配屋根) S=1/300

A-A断面図 S=1/300

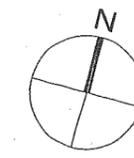
- 勾配屋根の場合
 - 周辺の山並みに調和した外観デザインの形成。
 - 建物高さが高い為、生徒棟との隣棟間隔が必要。
 - 太陽光パネルを架台レスで設置可能。(ただしメンテナンス困難)
 - 勾配屋根の金属屋根や下地鉄骨でコストアップ。



南側立面図 (陸屋根) S=1/300

- 陸屋根の場合
 - 勾配屋根より高さが低い為、隣棟間隔が縮小でき、敷地有効活用に繋がる。
 - 太陽光パネルの架台が必要。(適切なパネル角度が可能・メンテナンス容易)
 - 建設工事コストの縮小。

埴生小中学校、埴生地区複合施設
児童棟・生徒棟 立面図・断面図



■ 複合施設 平面計画の基本方針

(1) 公民館

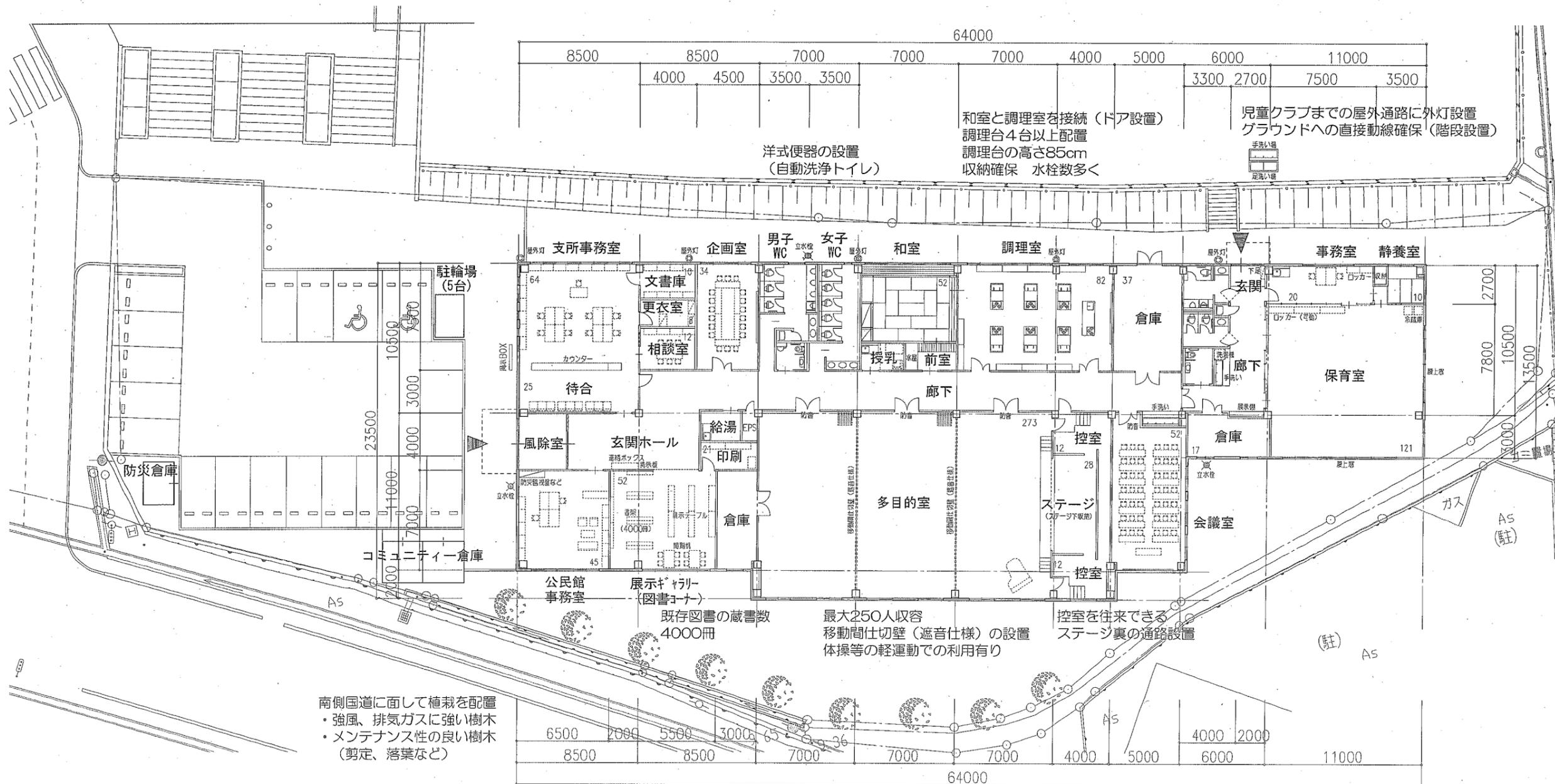
- ・南北に居室を配置した中廊下式を採用し、コンパクトで単純明快な平面構成とする。
- ・玄関に面して公民館事務室を配置し、受付機能とセキュリティ確保する。
- ・建物全体が監視できる防災監視盤や制御盤を公民館事務室に設置。
- ・南側に最大250名収容の多目的室を設置。(各種講演会、軽スポーツ、音楽会などを想定)
- ・多目的室は、おおよそ3等分できる移動間仕切壁(遮音仕様)を設置。
- ・多目的室には、幅7m・奥行4m程度のステージを設置し、両脇には控室を配置する。
- ・複数の利用団体の同時利用を考慮し、多目的室と会議室のドアは簡易防音ドアを採用。
- ・調理室と和室を隣接させ、相互を直接往来できるドアを設置する。
- ・玄関近くに展示ギャラリーを配置し、利用団体による作品展示や掲示ができるスペースとする。
- ・展示ギャラリーは図書機能も併せ持ち、蔵書数としては既存図書と同等の4000冊以上とする。

(2) 産生支所

- ・セキュリティ確保のため、玄関に面し、また、屋外アプローチ方向を目視しやすい西面に支所事務室を配置する。
- ・受付カウンターを境に、南側を市民待合スペース、北側を職員執務スペースとする。
- ・執務スペースに面して、文書庫・金庫、更衣室、相談室を設置して機能性の向上を図る。

(3) 児童クラブ

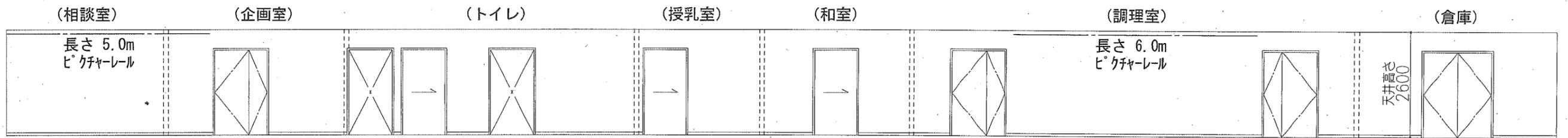
- ・公民館や支所とは明確に分離独立した平面計画とする。(ただし、二方向避難の観点から非常用ドアは設置)
- ・主たる居室となる保育室を中心に、事務室・静養室、倉庫およびトイレなどの水廻りを機能的に配置する。
- ・児童のアプローチを考慮し、北側通路は原則として歩行者専用通路とするとともに外灯を設置する。
- ・児童クラブと北側のグラウンドを結ぶ屋外階段を設置する。



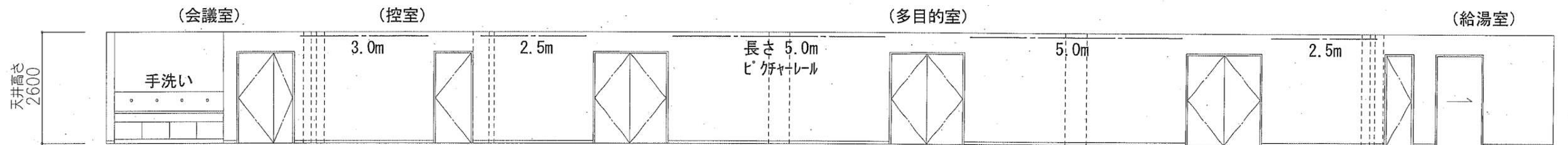
南側国道に面して植栽を配置
 ・強風、排気ガスに強い樹木
 ・メンテナンス性の良い樹木
 (剪定、落葉など)

1階平面図 S=1/300

埴生小中学校、埴生地区複合施設
 複合施設 平面図



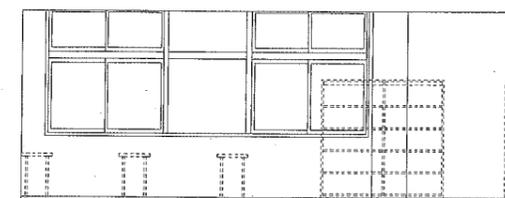
廊下北面 展開図 S=1/100



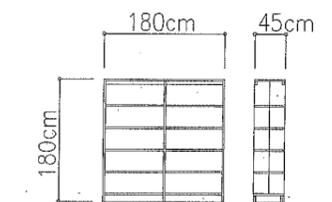
廊下南面 展開図 S=1/100



ギャラリー東面 展開図 S=1/100



ギャラリー南面 展開図 S=1/100



書架のサイズ：幅180cm 高さ180cm
 厚さ2cmの本が片面で400冊収納
 ・片面書架：4か所 1600冊
 ・両面書架：3か所 2400冊
 計 4000冊

展示面長さ計 39.5m

埴生小中学校、埴生地区複合施設
 複合施設 廊下・ギャラリー展開図

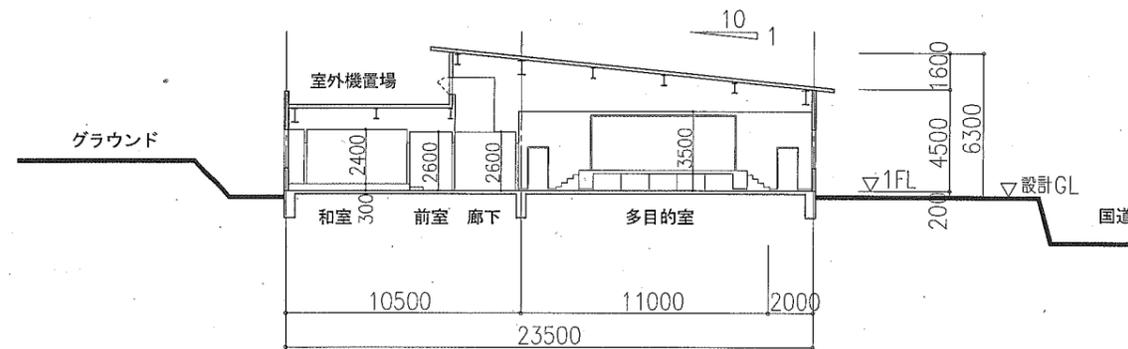
■ 複合施設 立面・断面計画の基本方針

(1) 断面計画

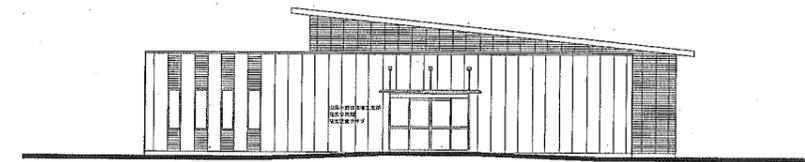
- 居室および廊下の天井高さは2.6mを標準とし、面積の大きい多目的室のみ3.5m程度とする。
- 段差なく緩やかに玄関にアプローチできるように、1階の床高はGL+0.2mとする。
- パラペット（屋上廻りの立上壁）の高さは、防水の納まり上0.6mとし、笠木を設置する。
- 適切な天井高さ天井内スペースを確保し、設備計画無理のない、更新性の良い計画とする。
- 中央廊下には、排煙および採光を確保する為にトップライトまたはハイサイドライトを設置する。

(2) 立面計画

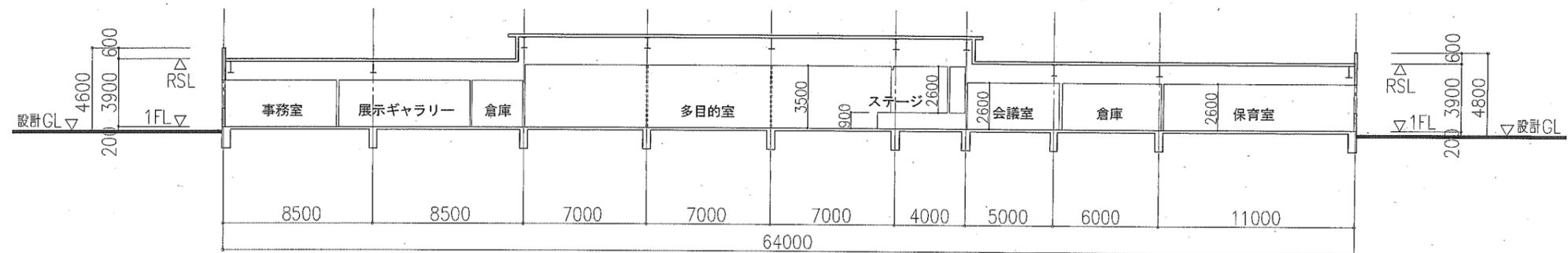
- 南側が国道に面している為、圧迫感を与えないデザインとする。
- 室内への採光と通風を最大限に確保する開口部を設け、利用しやすい施設づくりを行う。
- 西面は極力開口部を少なくし、西日による熱負荷を抑える。



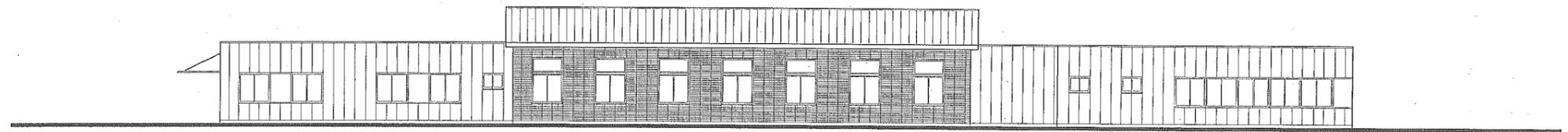
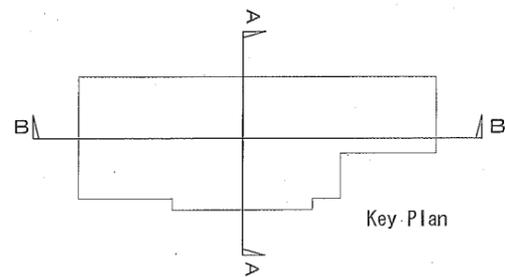
A-A断面図 S=1/300



西側立面図 S=1/300



B-B断面図 S=1/300



南側立面図 S=1/300

埴生小中学校、埴生地区複合施設
複合施設 立面図・断面図

議会から指摘された8つの項目に係る取組状況

項 目	平成26年度の状況・説明	平成28年度(現在)の状況・説明
1 米飯・パン業者、食材小売店へ説明不足。市内業者育成・支援に逆行、民業圧迫。		
米飯及びパンの製造業者	今年度も1社からパンの製造と炊飯の継続要望書が提出された。2月に教育長と職員3人でパン業者2社の社長に個別に会い、委託炊飯を止めてセンター炊飯にすることを了解していただいた。当面、現行どおりパン給食を週2回実施する。	平成28年3月に県学校給食会から、市内のパン・米飯製造業者A社が廃業し、市内の米飯製造業者B社が製造を受け継いだ旨の連絡を受けた。後日、県学校給食会、B社の社長と会い、委託炊飯を止めてセンター炊飯にすることと、当面、現行どおりパン給食を週2回実施することを確認し合った。
青果物を扱う小売店	10業者のうち9業者から「給食センターになった場合、配送に関わりたい」との返事をいただいた。今後、小野田中央青果と今の業者とで、ともに納入できる体制を作っていただくことで了解いただいた。	現在、配達業者数は1業者が廃業し、9業者。給食センターへの納入体制について、平成29年1月に小野田中央青果と配達業者が協議を始める予定。教育委員会も出席する。
青果物以外を扱う小売店	全30業者のうち、市内業者は20業者。その8割に当たる16業者から、引き続き販売、配達したいと返事をいただいた。給食センターで、各店のこれまでの購入実績をベースに発注するとともに、市外発注を減らし、市内発注を増やす。	平成27年度に取引した業者数は、市内1増1減の20業者、市外2増(一時的なもの)の12業者で、計32業者。市外発注を減らし、市内発注を増やすとともに、発注方法については学校給食費会計のあり方と併せて検討する。
2 食育に対する取り組みに疑問(栄養教諭2名に減)	県内他市の給食センターを見て、本市の給食センターは県の栄養教諭は3人となる可能性が非常に高い。これに市の栄養士1人を増員し、4人体制とする。 食育推進員には、栄養士、調理師、寝たろう食育博士などの有識者を充てる。 実地の事前事後、栄養教諭と市の管理栄養士が育成する。給食センターに見学スペース、食育展示スペース、研修室を設ける。	平成28年4月に市費の管理栄養士(栄養教諭免許保有)1名を先行採用。残る県費の栄養教諭3名の配置は可能性が非常に高く、実現のため県教委に強く要請する。 食育推進員については、平成26年度の説明から変更ありません。 給食センター2階に見学スペース、食育展示スペース、研修室、調理実習室を設ける設計で工事の入札を行い、施工予定業者と仮契約を締結した。
3 立地場所が危険ハザードマップ上で、災害対応ができない。	①建築基準法上、工場であり工業系の用途地域であること。②まとまった広さの土地を確実に取得できること。③上・下水道に容易に接続できること。④配送を確実にできること。この4つの条件を満たす場所は、他に見当たらない。食料に関する望ましい災害対策は、備蓄と被災状況に応じ、臨機応変に食料の供給基地を設営できるようにしておくこと。そのために、移動して使える調理機器を複数の防災倉庫に常備しておくことが大切と考える。 公民館や学校を避難所に指定しており、そこでの炊き出しや洗い物をするのに調理室や家庭科室の道具や流しを利用できる。	平成26年度の説明から変更ありません。なお、災害時に調理、配送・回収できる状況にあるときは、学校給食を優先しつつも、なるべく要請に応じられる体制を考えていきたい。

項 目	平成26年度の状況・説明	平成28年度(現在)の状況・説明
4 給食事故や災害時における、2センター等のリスク分担を考慮すべき	<p>事故を起こさないようにする体制を最も整えられるのが1センター方式。限られた財源の中で、効率的に整備することにより捻出される資金を衛生面の質的向上に振り向ける。</p>	<p>運営マニュアル、危機対応マニュアル等を作成し、1センター直営で指揮命令・報告系統を一本化するとともに、情報を共有し、人的リスクを低減させる。</p> <p>限られた財源の中で1センターにして全体の建設費を抑え、次の①～⑤のとおり、衛生面の向上を図れる設計とした。</p> <p>①取付不良による部品混入リスクが高い野菜用スライサーは、切裁部にビスが一切使われていないものを採用。</p> <p>②洗浄機の洗浄ノズル、洗米機の流水洗米管、野菜用スライサーのベルトコンベア等、特に汚れやすい部品を工具なしで取り外し洗浄可能な機器を採用。</p> <p>③ノロウイルスやインフルエンザウイルスを死滅させる微酸性電解水を生成する装置を採用し、加熱調理しないものを洗浄、除菌。</p> <p>④学校で食中毒が発生した際、菌が付着している可能性のある配送用コンテナ、食器、食缶等を洗浄する緊急時対応洗浄コーナーを設置。</p> <p>⑤その他、アレルギー食専用調理室を充実【後述】。</p> <p>車両等の出入りは東側の市道(旧県道)を原則とするが、事故・災害により通行できない時は、隣の雇用能力促進センターの正門から別の市道に出入りできるよう、南側の境界フェンスに扉を設ける設計とした。</p>
5 アレルギー対応について説明が不十分	<p>本市の食物アレルギー対応を定めた「学校における食物アレルギー対応の手引き」を給食センター用に部分修正して、給食センター、学校、保護者との適切な連携体制を整え、アレルギーに関する情報の管理や献立への反映等を厳密に行うとともに、調理や配送に携わる者のミスによる誤配・誤食が発生しないよう、幾重のチェック体制を整える。</p> <p>ハード面では、アレルギー調理室の面積を光市や宇部市の約3倍広い45㎡とし、コンロを6台設置し、複数対応を可能に。各コンロを離し、アレルギー飛散防止用の仕切り板を設置して安全性を向上。多種多様な調理ができるスチームコンベクションオープン1台設置。</p> <p>こうした取り組みにより、県内の給食センターで最も進んだアレルギー対応を行う。</p>	<p>給食センターの平成30年9月の供用開始に合わせ、在校生のほか、同年4月に入学する新1年生にも対応できるよう、入学の半年前までに現行の『学校における食物アレルギー対応の手引き』を基にセンター版を作成する。</p> <p>平成28年7月に給食センター用の給食管理ソフトを購入。これを使って、栄養教諭全員でセンター用の献立1年分と、これのアレルギー対応食の献立を作成中。</p> <p>アレルギー食専用調理室の面積45㎡をさらに、室内の作業台で調理員が作業し、その背後にある収納庫の扉が開いた状態で、その間を他の調理員がスムーズに通れるように通路を広くして約69㎡にする設計とした。</p> <p>IHコンロ6台、フライヤー3台と、その全てにアレルギー飛散防止用仕切板、スチームコンベクションオープン1台を設置する設計とした。</p> <p>アレルギー食専用調理室入室時にアレルギーを持ち込まないよう、白衣等を脱衣する前室、外気が入って来ない空調設備を設置し、出入口のドアは非接触スイッチ式の自動ドアにする設計とした。</p>
6 1センター方式に賛成の意見はほとんど無かった、学校給食のあり方検討会議で出された意見や、親子方式で実施することを求める請願等の意見において、市民との合意形成が十分とは言えない。	<p>①給食センターに見学スペースを設け調理する姿を見られるようにする。給食の話や調理器具にさわられる研修室を設ける。学校に調理作業を記録した映像を送り、校内で流す。</p> <p>②温めておいた食缶に出来上がった熱い給食を入れ、外気に触れないようコンテナに入れて運ぶ。より衛生的になる。</p> <p>③県内の給食センターの中で最も進んだアレルギー対応を行う。</p> <p>④1センター方式だからこそ実現できる優れた衛生管理を徹底し、建物内の浸水を防ぎ、インフラの復旧後、速やかに再稼働できる施設を造る。</p> <p>これらの仕事をしっかりとやり遂げて、適切に続けていくことによって、市民の理解が広がっていくよう努力する。</p>	<p>①給食センター2階の研修室から1階の煮炊き調理室と下処理室を見学できる設計とした。また、研修室で給食の話や調理器具に触れたりできるようにする。調理作業を映像で記録し、学校での食育活動に活用する。</p> <p>②保温性・保冷性に優れた2重食缶を採用する。煮物・汁物等は温めておいた食缶に、和え物・サラダ等は冷却機で冷やして蓄冷材付きの食缶に入れる。食缶が外気に触れないようコンテナに入れて運び、より衛生的にする。</p> <p>③平成26年度の説明から変更ありません。</p> <p>④平成26年度の説明から変更ありません。</p>

